

学校法人 森ノ宮医療学園  
森ノ宮医療大学 施設利用案内

学校法人森ノ宮医療学園  
森ノ宮医療大学  
大阪市住之江区南港北1丁目 26-16  
TEL 06-6616-6911  
FAX 06-6616-6912  
MAIL [shisetsu@morinomiya-u.ac.jp](mailto:shisetsu@morinomiya-u.ac.jp)

## 森ノ宮医療大学施設利用案内

### 【ご利用前に】

1. 大学施設とは、東棟、西棟、南棟、駐車場を指します。
2. 施設の利用可能な曜日は土曜日、日曜日、祝祭日となります。
3. 施設の利用時間は9時～17時30分の間です。原則、左記時間以外は利用できません。
4. 夏期休暇(8/12～8/17頃)、冬期休暇(12/28～1/4)等の長期休暇時は本学施設の貸与を行っておりません。
5. 施設を利用することができるのは、学校行事に影響がない範囲において本学が認めた場合に限りです。ただし、認可後、諸事情により利用不可となる場合は事前にご連絡いたします。
6. お問い合わせ、ご利用前に下記注意事項および利用制限をご確認ください。

### 【注意事項】

1. 敷地内へのペット、危険物の持ち込み、また、喫煙は禁止です。
2. 利用時間、場所ならびに定員は遵守願います。会場の設営及び復旧は施設利用者側が行うとともに、設営、復旧に係る時間も利用時間に含まれます。また、利用場所と共有部分以外の立ち入りはお断りいたします。
3. 通常照明・空調設備、マイク以外の電力及び備えつけの机・イス・黒板以外の備品を使用する場合、本学の事前承諾が必要です。
4. 施設内で飲食する場合は、学園の指示する場所に限りです。
5. 主催者ならびに参加者が出すゴミ等は主催者側が持ち帰ってください。
6. 営利目的のセミナーは行わないでください。
7. 主催者側が施設及び備品の使用中に発生した事故につきましては、本学は一切の責任を負いません。
8. 駐車場の利用は本学の許可が必要です。また、駐車場で発生した事故等について、本学は一切の責任を負いません。

### 【利用制限】

1. 施設利用許可後、下記の事項が認められた場合、もしくは予想される場合は、利用許可の取り消しを行うことがあります。この場合に生じた主催者側の損害に対して本学は一切の責任を負いません。
  - (ア) 風紀上、その他管理上支障があると認められたとき
  - (イ) 使用申請書の記入内容と相違が認められたとき
  - (ウ) 使用権を譲渡売買または転貸されたとき
  - (エ) 音響の大きい催事等他の使用者や近隣に迷惑をおよぼすとき
  - (オ) ヘルメット・覆面スタイルなどで入退場する団体のとき
  - (カ) 特定の政治・宗教あるいはそれに準ずる団体もしくはその他公序良俗に反する団体のとき
  - (キ) 校務(講義等)に支障の恐れがあると判断したとき
  - (ク) 施設利用案内を順守されないとき
2. 申込者(主催者)ならびに参加者が本学の建造物、所有物を毀損・汚損した場合は補修、清掃にかかる費用を別途請求いたします。また、火災などの事故を起こした場合は、主催者側にて復旧にかかる費用を全額賠償していただきます。
3. テレビ・ラジオや新聞などの放送中継やマスコミによる告知などはあらかじめ本学の承諾が必要です。
4. 施設利用案内は予告なく変更することがあります。

**【申込方法】**

1. 空き状況等をお調べいたしますので、本学総務室 施設担当までお問い合わせください。その際にご予定の「利用日」「利用時間」「利用目的」「使用人数」「希望使用教室」をお伝えください。
2. 本学所定の使用申請書（別紙2）に必要事項を記入の上、本学までFAXまたは郵送にて提出下さい。

**【支払方法】**

1. 施設利用に要する費用は料金表（別紙1）の通りです。利用前に請求書を送付いたしますので利用日までに下記料金表記載の学園指定の口座に納入してください。納付手数料はご負担願います。
2. 振込先：三井住友銀行 梅田支店 普通預金8316558 学校法人森ノ宮医療学園
3. お振込の際には、振込人名義人の後に申請書に記載された開催団体名を入力いただきますようお願いいたします。
4. 振込後は理由の一切に関わらず、返金いたしません。
5. 領収書は発行しませんので、銀行による払込み票等を利用してください。

以上